

長生地域農林業振興方針（平成 22～24 年度）体系図

～ 活気ある地域農林業を目指して～

長生農林振興センター
平成 22 年 3 月

現状と課題

長生ブランドの認知度の向上
食の安全・安心への対応

担い手の減少・高齢化、後継者不足
農産物価格の低迷
既存園芸産地の維持強化

耕作放棄地の増加
イノシシ等有害鳥獣被害の増加
森林・海岸松林の保全と再生

・ 総農家数	(H7) 7,893 戸	(H17) 6,388 戸
・ 農業従事者数	(H7) 20,571 人	(H17) 14,105 人
・ 60歳以上の構成比	41.4 %	47.7 %
・ 耕地面積	(H7) 11,100 ha	(H17) 9,980 ha
・ 耕作放棄地面積	(H7) 751 ha	(H17) 1,906 ha

基本目標

消費者に信頼される
長生ブランドづくり

エコファーマー認定数
217人 230人

担い手の育成と
元気な産地づくり

認定農業者数
281人 300人
用排水施設の効果発生面積
693ha 1,536ha

「農林業」をベースに
人々が輝く地域づくり

農地・水・環境向上対策取組組織数
27組織 30組織

長生ブランドのPRと販路の拡大

長生ブランドの確立と販売促進

- ・ 認知度向上を目指した PR 活動
- ・ 生産者、直売所、との連携による千産千消の推進
- ・ 生産者や JA 長生との連携による千産全消の推進
- ・ 直売所ネットワークの活動強化

食の安全・安心の確保

環境にやさしい農業の推進

- ・ 環境に優しい生産技術等の普及
- ・ ちばエコ農産物の生産拡大
- ・ エコファーマーの拡大
- ・ 有機農業の啓発

生産者と消費者で築く食の安全・安心

- ・ 農薬・肥料の適正使用の啓発・指導
- ・ JAS 法に基づく適正な食品表示の啓発・指導
- ・ GAP の普及推進

食育による「農」への理解の推進

- ・ 市町村食育推進計画の策定支援
- ・ 「長生地域食育推進連絡会議」による事業の推進
- ・ 食育ボランティア、サポート企業等との連携
- ・ 学校給食への地元農林畜産物の利用推進

長生農業を支える担い手の育成・確保

優れた経営体の育成

- ・ 地域担い手育成総合支援協議会活動への支援
- ・ 認定農業者等への経営確立支援
- ・ 家族経営協定の締結促進
- ・ 組織経営体等の法人化支援

集落営農の推進

- ・ 集落住民の合意形成の促進
- ・ 担い手への農地利用集積の促進と機能強化

農業土地基盤整備等の推進

- ・ 両総茂原南、内谷川、新川地区等農業用排水施設の整備の推進
- ・ 「ほ場整備事業営農推進協議会」による完了地区への効果的な営農推進の実施
- ・ 土地改良施設のストックマネジメント事業の推進

既存産地の維持強化と新たな産地の育成

水田農業の再生と生産力の強化

- ・ 新規需要米の拡大に対応する既存施設の再整備
- ・ 米戸別所得補償モデル対策の推進
- ・ 生産性の高い栽培技術による麦・大豆の生産振興

露地野菜産地の維持強化と新品目の定着

- ・ ミニねぎの生産拡大支援
- ・ タマネギの省力化機械の導入・普及支援
- ・ 食用ナバナの栽培技術向上と面積の拡大

花き産地の維持強化と新品目の定着

- ・ 施設花きの経営安定化支援
- ・ 直売花き・鉢花・植木等の生産・販売拡大
- ・ ストック等の栽培面積の拡大

新規就農相談窓口の活動強化

- ・ 新規就農にともなう相談事業の実施
- ・ 認定就農者制度及び就農支援資金制度の活用支援
- ・ 就農農地の確保等に対する支援

新規就農者等の育成確保

- ・ 「農業経営体セミナー」等による青年農業者の育成
- ・ 「いきいき帰農者セミナー」等による定年帰農者の支援

施設園芸産地の維持強化

- ・ 主要野菜(トマト・メロン・キュウリ)の経営改善
- ・ 養液栽培等による大規模経営安定支援
- ・ 既存施設の改修等への支援

果樹産地の維持強化と新品目の定着

- ・ ナシの改植と有望品種の導入推進
- ・ イチジク栽培の産地づくり支援
- ・ 所得向上を目指した販売方法の検討

畜産経営の安定と自給飼料の生産拡大

- ・ 牛群検定の拡大による優良家畜の確保
- ・ 自給飼料の生産基盤の拡大
- ・ 耕畜連携による飼料資源の確保

地域の活性化

頑張る元気な地域づくり

- ・ 地域活性化のための研修会の開催
- ・ 元気な女性起業家の育成とネットワーク活動強化を支援

都市と農村の交流の場を活用したツーリズムの推進

- ・ 「長生感動クロスオーバー百選」の見直し
- ・ 直売所を核とした GBT を推進

農商工連携の推進

- ・ 相談窓口の設置と情報発信
- ・ 地域農林畜産物を使った新たな特産品の開発

農地と森林の保全と活用

安心して住める地域環境の保全・整備

- ・ 農業集落排水事業等の推進
- ・ 農地・水・環境向上対策、中山間直接支払制度への支援
- ・ 有害鳥獣対策の推進

優良農地、林地の確保保全

- ・ 改正農地法の適正な執行
- ・ 違反開発の早期発見と迅速な是正措置の実施

耕作放棄地の再生・利用促進

- ・ 市町村耕作放棄地対策協議会の活動支援
- ・ 補助制度を活用した再生の推進

森林整備と多面的機能の保全

- ・ 森林 里山の計画的な整備
- ・ 森林環境教育の推進

海岸松林の保全

- ・ 松くい虫の防除、被害木の駆除、被害跡地の再整備

バイオマス利活用の推進

- ・ 農場残渣、木質系循環資源の利用促進
- ・ 家畜排せつ物の資源としての利用促進

主要施策の展開方向